

第 3 章

教育・保育の提供区域の設定及び人口推計

第3章

教育・保育提供区域の設定及び人口推計

1 教育・保育提供区域の考え方

(1) 教育・保育提供区域とは

教育・保育提供区域とは、子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施される教育・保育の区域設定です。

教育・保育提供区域の設定は、「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」において「市町村子ども・子育て支援事業計画」に定める必須事項となっています。

基本指針に基づく教育・保育提供区域の考え方は以下の通りです。

■目的および区域の設定の考え方

	項 目	内 容
1	目的	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「実施しようとする提供体制の確保」を決定する単位としての区域設定
2	設定の考え方	地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案。保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域
3	国が示している区域イメージ	小学校区単位、中学校区単位、行政区単位など、地域の実情に応じて設定

(2) 本市が定める教育・保育提供区域

本庄市は、教育・保育の区域設定を、本庄駅や児玉駅を中心に市街地が形成されていることや本庄早稲田駅周辺地域において新たな拠点地域が形成されていること、また、東西に延びる鉄道（JR 高崎線）で分割した生活圏などの地域特性を考慮し、市全域を3区域に設定します。

※この提供区域は、サービスの提供体制の確保内容等を定める単位であり、区域を超えての利用を制限するものではありません。

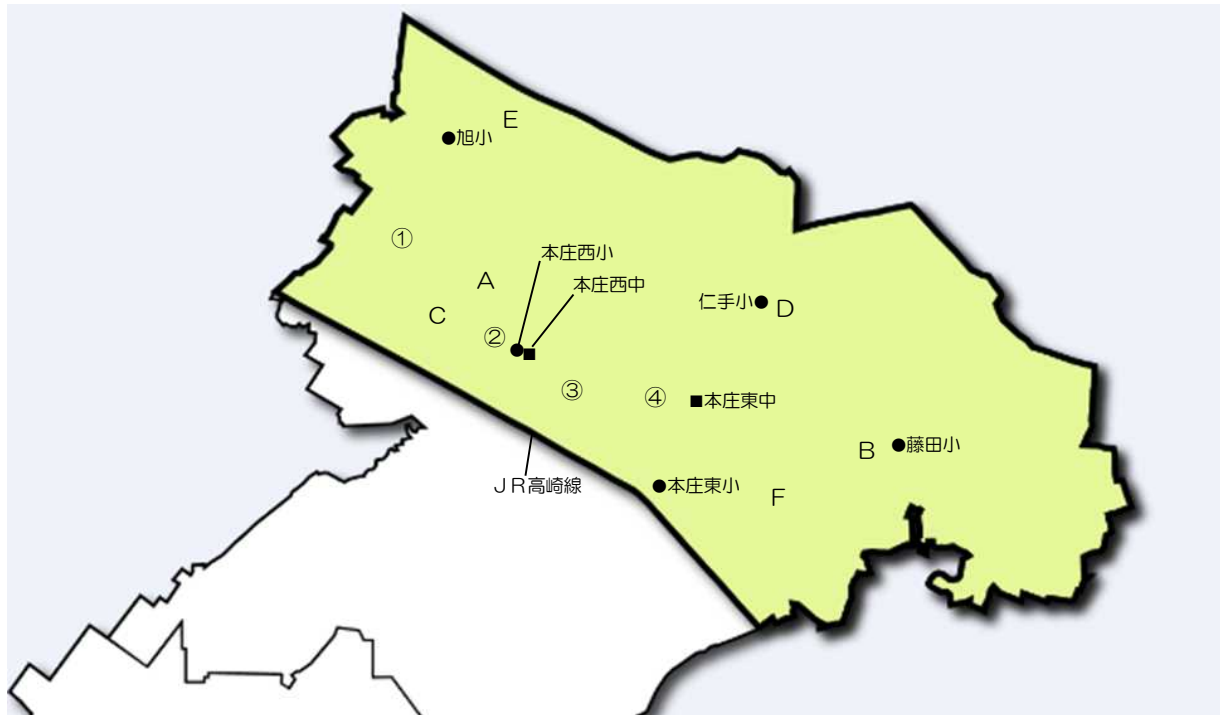
教育・保育提供の3区域



(3) 区域別幼稚園・保育園（平成26年4月現在）

①本庄地域（高崎線以北）

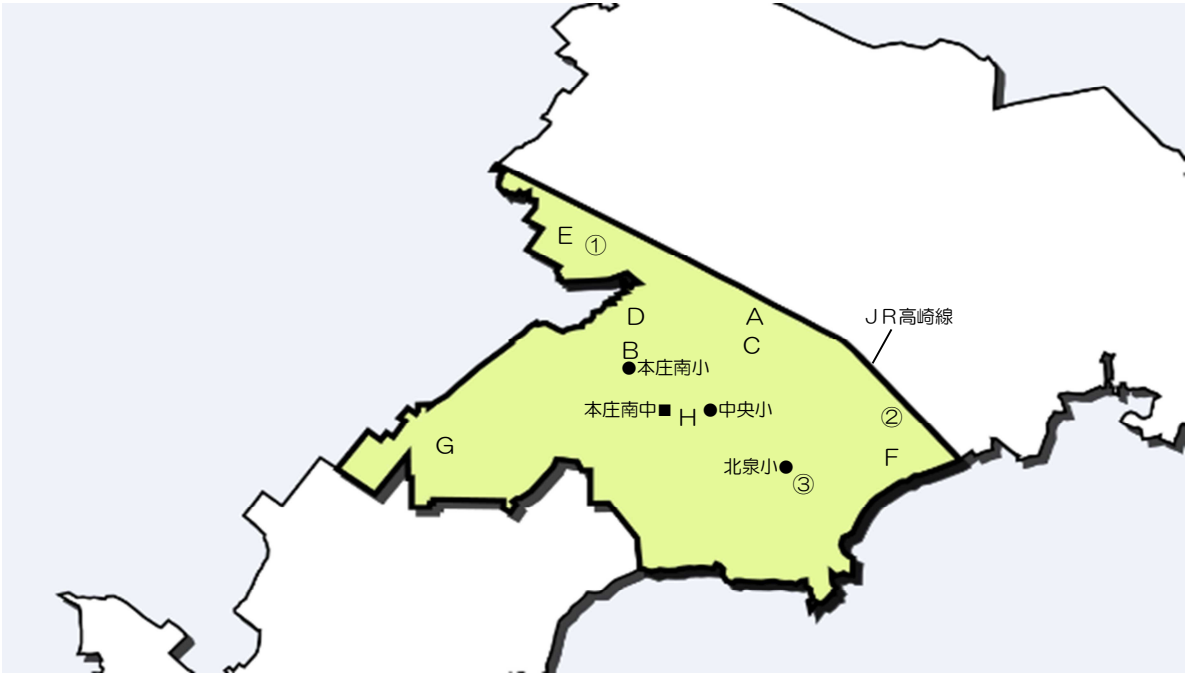
幼稚園が4園、保育園が6園となっています。



本庄地域（高崎線以北）			
幼稚園		保育園	
①	本庄旭幼稚園	A	いずみ保育所
②	本庄幼稚園	B	藤田保育所
③	本庄西幼稚園	C	本庄保育園
④	本庄東幼稚園	D	若草保育園
		E	日の出保育園
		F	みどり保育園

②本庄地域（高崎線以南）

幼稚園が3園、保育園が8園となっています。



本庄地域（高崎線以南）			
幼稚園		保育園	
①	本庄青葉幼稚園	A	旭保育園
②	本庄すみれ幼稚園	B	こざくら保育園
③	若泉幼稚園	C	梅花保育園
		D	聖徳本庄保育園
		E	小島南保育園
		F	北泉保育園
		G	たんぼぼ保育園
		H	ほほえみ子どもの国保育園

③児玉地域

幼稚園が1園、保育園が7園となっています。

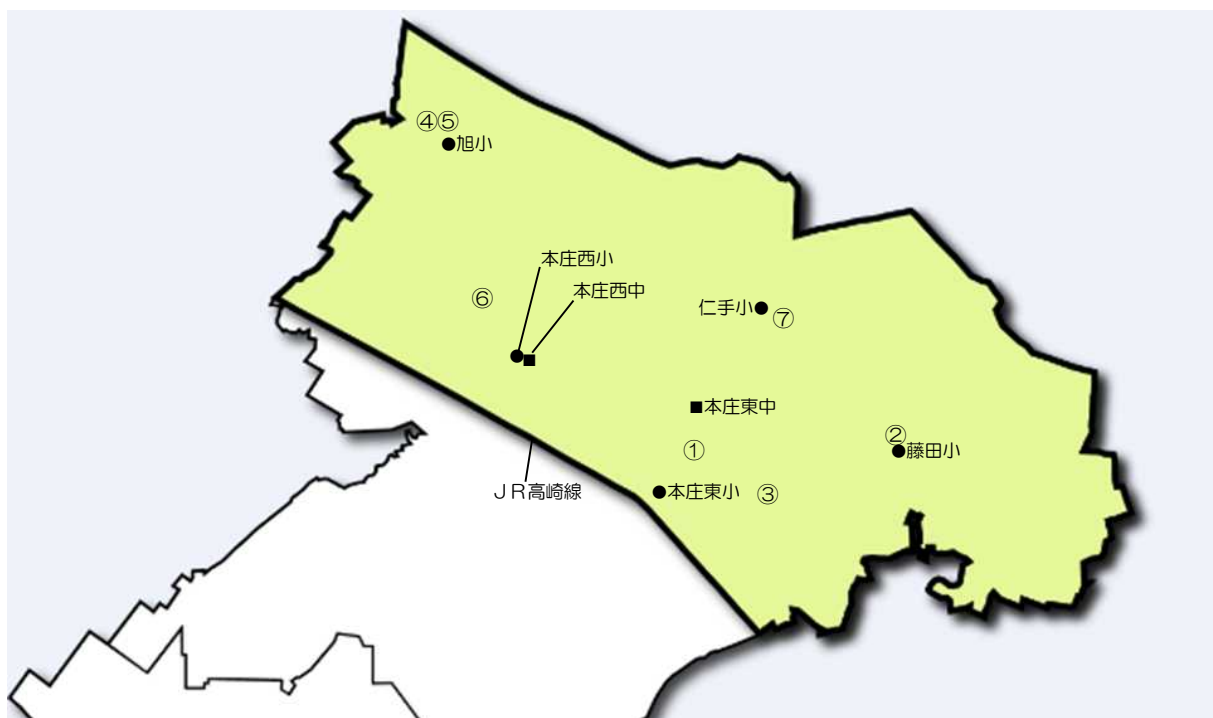


児玉地域			
幼稚園		保育園	
①	児玉桜井幼稚園	A	久美塚保育所
		B	金屋保育所
		C	秋平さくら保育園
		D	児玉保育園
		E	西光保育園
		F	西光第二保育園
		G	共和梅花保育園

（４）区域別放課後児童クラブ（平成２６年４月現在）

①本庄地域（高崎線以北）

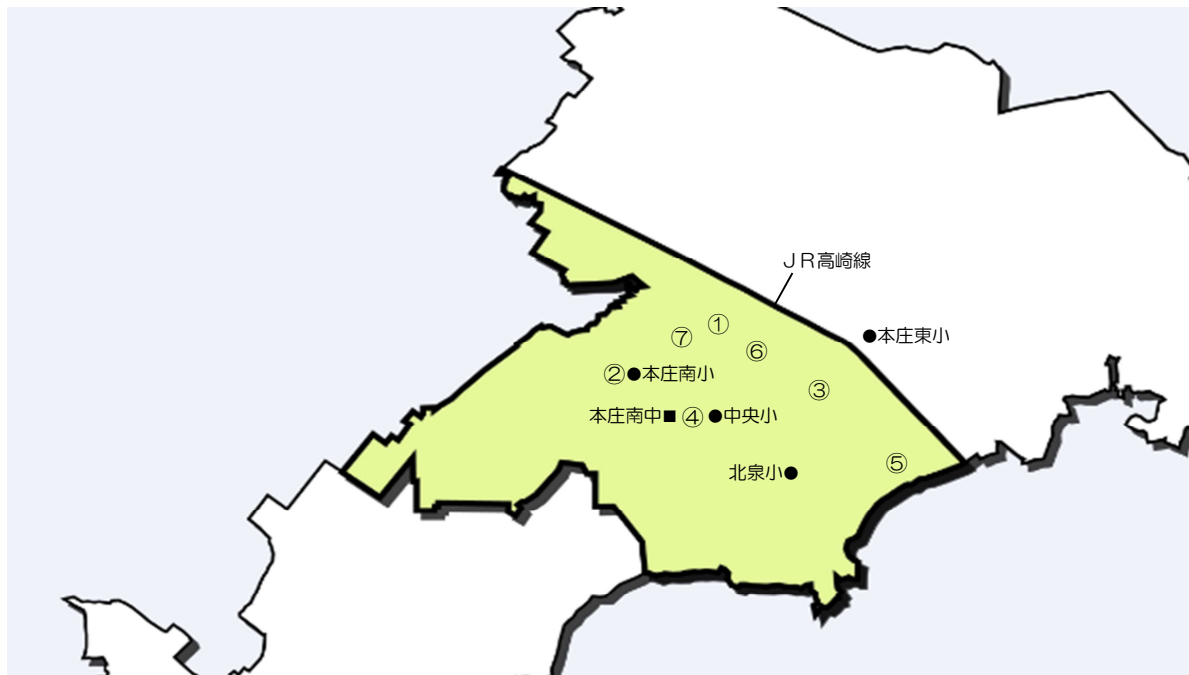
放課後児童クラブは、本庄東小学校区に２クラブ、本庄西小学校区に１クラブ、藤田小学校区に１クラブ、仁手小学校区に１クラブ、旭小学校区に２クラブの計７クラブとなっています。



本庄地域（高崎線以北）	
放課後児童クラブ	
①	日の出学童保育室
②	藤田学童保育室
③	寿学童保育室
④	ちびっ子ステーション１号館
⑤	ちびっ子ステーション２号館
⑥	学童保育所みらい
⑦	学童保育所わかくさ

②本庄地域（高崎線以南）

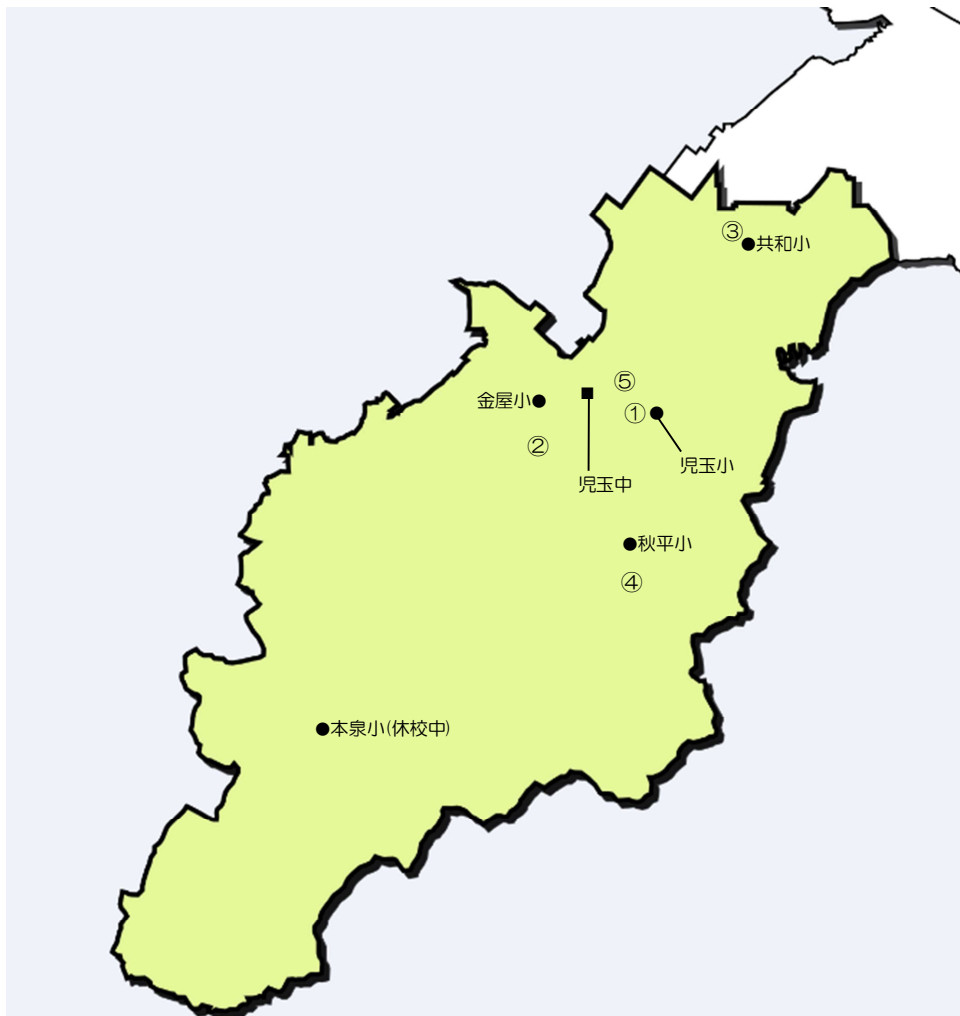
放課後児童クラブは、北泉小学校区に1クラブ、本庄南小学校区に2クラブ、中央小学校区に3クラブ、本庄東小学校区に1クラブの計7クラブとなっています。



本庄地域（高崎線以南）	
放課後児童クラブ	
①	前原学童保育室
②	童夢館竹の子
③	いずみクラブ
④	ほほえみキッズクラブ
⑤	恵アフタースクール
⑥	キッズスペース Baika
⑦	じいじとばあばの宝物 本庄のおうち

③児玉地域

放課後児童クラブは、児玉小学校区に2クラブ、金屋小学校区に1クラブ、秋平小学校区に1クラブ、共和小学校区に1クラブの計5クラブとなっています。



児玉地域	
放課後児童クラブ	
①	つくしんぼ学童保育クラブ
②	ひまわり学童保育クラブ
③	きらきら学童保育クラブ
④	あおぞら学童保育クラブ
⑤	むさし学童保育クラブ

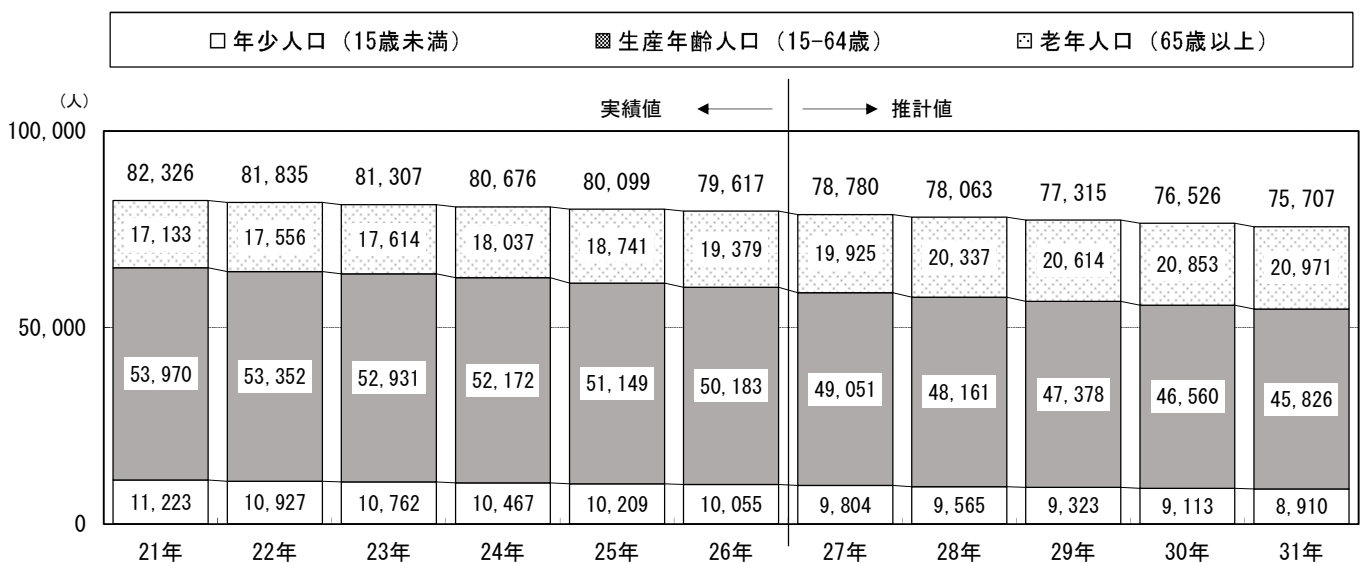
2 人口推計

(1) 人口推計

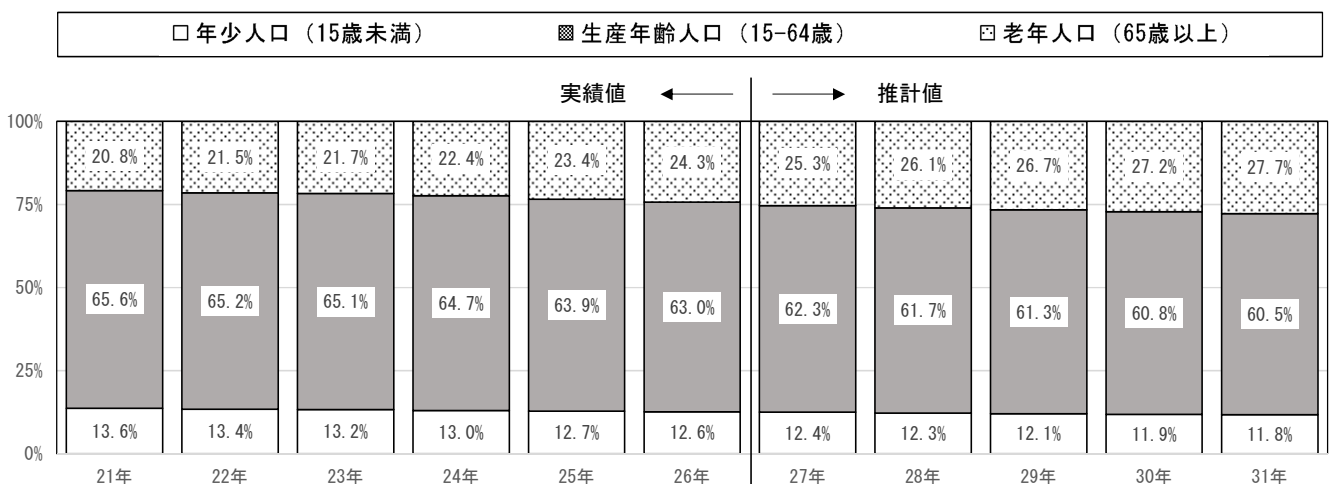
平成21年から平成26年の住民基本台帳人口（各年4月1日）をもとに、人口推計を行いました。その結果、総人口は平成31年には75,707人となると推計しています。

また、年齢3区分人口構成比の推移をみると、15歳未満の年少人口は微減し続け、その割合は平成31年には11.8%と見込まれます。

■人口3区分別の推移



■年齢3区分人口比の推移

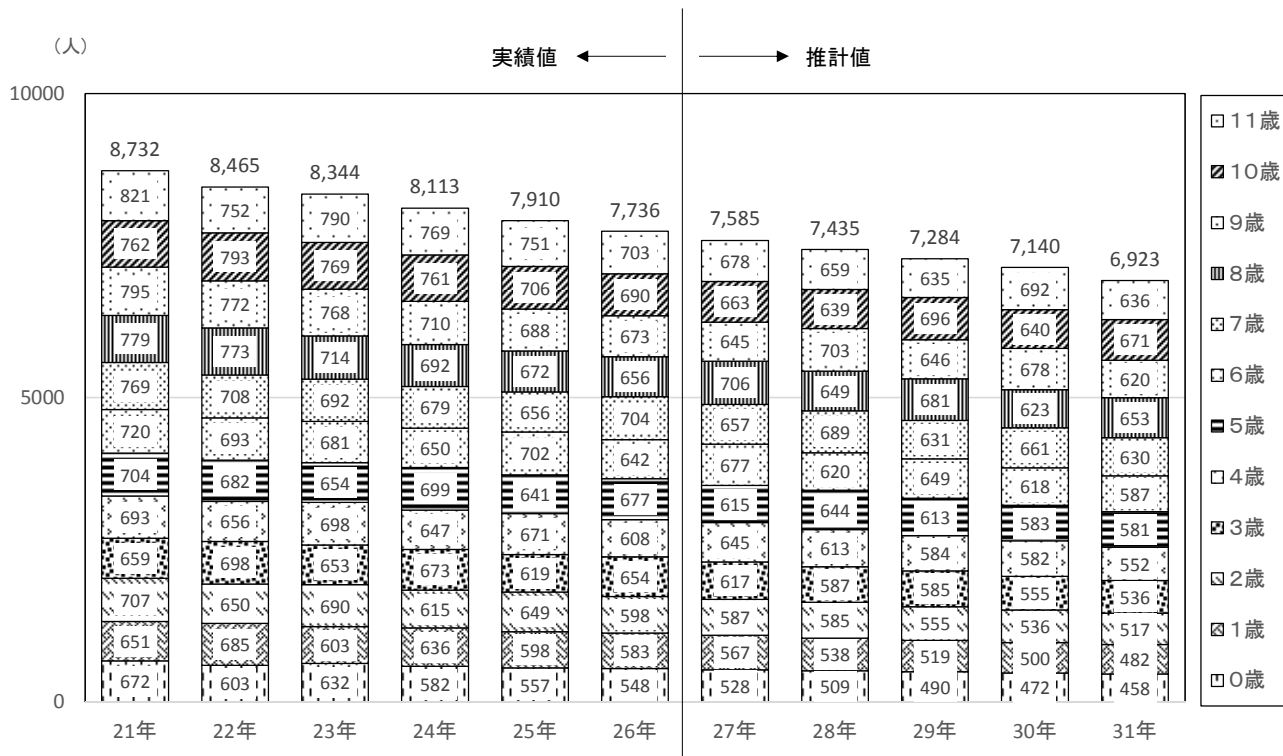


資料：平成22年から平成26年は住民基本台帳、外国人登録含む実績値（各年4月1日）
平成27年以降はコーホート変化率法※1による推計値

※1 コーホート変化率法：同じ年（期間）に生まれた人々の集団について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

(2) 将来の児童数の推計

本市における11歳までの将来の児童数は、平成31年には6,923人となると推計しています。本計画期間である平成27年から平成31年までに813人程度児童が減少すると推計しています。



資料：平成22年から平成26年は住民基本台帳、外国人登録含む実績値（各年4月1日）

平成27年以降はコーホート変化率法による推計値